

発行日:平成27年3月1日発行和光市越後山土地区画整理組合住 所:和光市南1-20-34

T E L: 048-462-2611 F A X: 048-450-1545

URL:http://www.w-echigoyama.jp/

## 年度末に向けて!

寒かった冬も峠を越し、桃の花、梅の花が咲き春の訪れを感じます。

さて、組合事業の節目は官公庁と同じで、3月末が年度末となります。これからの1か月は現場の追い込みと今年度を振返り、来年度の計画を立てる一年で一番忙しい時期となります。2月の理事会において来年度の運営方針を確認し、予算を策定中です。3月の理事会承認後、総代会で審議し承認を頂き予算が決定します。

公園を中心とした地区内の新設道路の整備率は、今年度と来年度予定を含めて約85%まで進捗します。事業の収束に向けて、役職員一同、市役所と一致団結し熱い思いと強い意志を持って事業運営を行います。引き続き皆様のご協力をお願いします。

## 新たな道路が出来ました!









## 防災訓練について

前号でお知らせした通り、越後山地区の防災訓練を3月7日(土)に開催します。もしもの時に慌てず、迅速に行動が出来るように一緒に学んで行きたいと思いますので、地域の皆さんはふるってご参加ください。今年は、昨年とは違う体験が出来る様、準備しておりますので、お楽しみに! <u>☆当日は動き易く、汚れても良い服装でご参加ください。</u>

## ≪地区内での開発行為等について≫

土地区画整理事業地内の建築及び増改築等、土地の形質の変更及び5 t 以上の物の堆積等を行う場合は、土地区画整理法第76条の許可が必要となります。

また、当地区は都市計画法の地区計画が定められており、別途届出が必要です。何れも 許可申請、届出を行わないで実施した場合、罰則等が科せられることがありますのでご協力下さい。

詳しくは、和光市役所都市整備課区画整理担当、 組合事務所までお問い合わせ下さい。